

京都市上下水道局告示第63号

平成29年4月1日から、公印の名称及び用途を次のように変更します。

平成29年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

旧		新	
名称	用途	名称	用途
きた管路管理センター専用管理者公印	きた管路管理センター所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務	きた下水道管路管理センター専用管理者公印	きた下水道管路管理センター所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務
みなみ管路管理センター専用管理者公印	みなみ管路管理センター所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務	みなみ下水道管路管理センター専用管理者公印	みなみ下水道管路管理センター所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務

(上下水道局総務部総務課)